

O-2-37

ソーシャルワーク業務へのチーム制導入について

諏訪赤十字病院 医療福祉課

○土屋 美里、藤森 友章

【目的】当院医療福祉相談室ではソーシャルワーカー（以下SW）の増員と業務範囲の拡張に伴い、2016年10月よりチーム制を導入した。今回、その影響について検討したので報告する。【方法】導入した2016年10月の時点で勤務していた7名を対象に、(a)カンファレンス（以下cf）で話し合っている内容（現状）、(b)cfで話し合いたい内容（希望）、(c)チーム制を導入しての効果と影響について、5段階評価でのアンケートを行った。【結果】(a)については、本日対応する事例の報告、支援方針の具体的な相談、困難事例の検討（平均値＝4.4）、昨日対応した事例の報告（4.0）の4項目が高くなっている。(b)については困難事例の検討（5.0）、支援の具体的な相談、倫理的問題の検討（4.9）の3項目が高くなっている。倫理的問題の検討については、(a)では3.9となっており、「現状」と「希望」の間に差が生じている。(c)については、思考の整理に繋がった（4.6）、良いアドバイスがもらえた（4.4）、メンバーのケースを理解できるようになった（4.3）といった効果があった。また、負の影響については、他チームのケースがわかりにくくなった（2.4）がやや高いものの他の項目については平均値が2未満であった。【考察】チーム制を導入することによって、メンバーの抱えているケースについての理解は深まり、担当者は適切なアドバイスを受けられており、それが担当者の思考の整理に繋がっている。しかし、現時点では他のメンバーが担当者にかかわって対応出来る、と自信を持って答えられる状況には至っていない。倫理的問題の検討に対してのニーズが高いため、cf進め方を改善する余地がある。負の影響はチーム間で多少差があるものの限定的であるため、今後もチーム制を継続し、相談支援の質向上に繋げていきたい。

O-2-39

がん相談支援実績報告

諏訪赤十字病院 医療福祉課¹、諏訪赤十字病院 がん相談支援センター²

○藤森 友章¹、土屋 美里¹、上條 奈奈¹、大島 春江¹、橋爪 睦²

【はじめに】当院は地域がん診療連携拠点病院の指定を受け、長野県諏訪2次医療圏（背景人口20万人）のがん診療の中心的役割を担っており、院内に設置されているがん相談支援センターでは当院の患者の他、他院の患者や一般市民からも相談を受けている。今回は平成28年度の相談支援実績の検証を行ったので報告する。【方法】当相談室では都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会で定められた方法で相談実績の統計を取っている。この統計を利用して、高齢者と現役世代での相談内容等の差について検証した。【結果】相談総件数1348件の内訳は、現役世代395件、高齢者701件、年齢不明252件であった。相談者のカテゴリーは、現役世代では88.4%が患者本人からの相談であるが、高齢者では患者本人からの相談が52.8%、家族親族からの相談が33.0%と差があった。相談内容は複数選択であり、1相談あたり高齢者は平均1.7項目、現役世代は平均1.8項目の内容があがっている。世代間に大きな差が見られた項目は「症状・副作用・後遺症」（現役15.9%、高齢80.0%）、「転院・入所調整」（現役2.5%、高齢27.5%）、「在宅医療」（現役6.1%、高齢16.4%）、「社会生活・就労・学業」（現役11.1%、高齢0.7%）、「医療費・生活費・社会保障制度」（現役22.8%、高齢14.6%）、「不安・精神的苦痛」（現役30.4%、高齢12.1%）であった。【考察】現役世代は社会や家庭で、多くの役割担っていたり、患者自身が家計の中心であることが多かったり、就労等社会生活に関する問題や医療費・生活費など経済的問題に関する問題を抱えているのではないかと考えられる。高齢者については介護の問題や転院、在宅医療についての問題を抱える傾向にある。世代の特徴を理解した上で、相談者のニーズを把握し、必要な支援に結び付けていきたい。

O-2-41

地域における介護支援専門員との連携の強化及び質向上を目指して

伊勢赤十字病院 医療社会事業部・医療社会事業課

○橋本 康平、上部 真嗣、鈴木 貴子、藤井 典善、宇薄 拓哉、角谷 舞、中野 絵梨、二宮美乃里、柴原 蒼、田口 良、松葉 稚加

【はじめに】当院は地域完結型医療を目指しており、地域で患者の生活を支えるために介護支援専門員との連携が不可欠である。しかし、急性期医療を担う当院の役割等について介護支援専門員に理解されていない部分があった。また、当院医療ソーシャルワーカー（以下、MSWとする）も介護支援専門員との連携が不足しているという課題があった。そこで、お互いの役割を理解し、顔の見える関係ができ、より密に連携が行えるようになることを目指し、3年前より「介護支援専門員・日赤MSW合同研修会」を行っている。今回、研修会の成果を明らかにし、考察を行うため、研修会に参加した介護支援専門員・当院MSWを対象に調査を行った。【方法】介護支援専門員・当院MSWへ5段階のリッカート尺度等を用いてアンケート調査を実施した。【結果】介護支援専門員の約8割から研修会が役に立った、約7割からMSWとの連携が取りやすくなったという回答を得た。当院MSWの8割から介護支援専門員と連携がままあ取れている、9割から研修会が始まる前と比べ連携が取れるようになったという回答を得た。【課題・考察】アンケートの結果より、合同研修会は介護支援専門員・当院MSWにとって概ね連携に役立っていると考えられる。また、自由記載欄では、「研修会を通じて顔の見える関係作りができた」という意見が多く得られた。一方、連携についての個人差を改善すること、参加率をどのように上げていくかという課題も見つかった。より研修会の参加率を上げ、お互いの役割を理解し連携を深めることで、当院が「地域包括ケアシステム」の中で急性期病院としての役割を少しでも果たせるよう、今後の研修会も実りあるものにしていきたい。

O-2-38

中学校の道徳授業「医療者が伝える生命尊重」への関わり

武蔵野赤十字病院 看護部

○西巻 佳子、奥田 悦子、松崎 信也、神 昭仁

【はじめに】当院は、2013年から近隣の中学校から依頼を受け、道徳授業を行っている。きっかけは、当院には長期入院のための子供たちが通う地域の小中学級が開校されており、病院と地域の繋がりに双方が共感して派遣に至った。今回、学校からの感想より考察したので報告する。【目的】病院で働く者の話を通し、生命はかけがいのない大切なものであり、生命を尊ぶためには、自己の生命の尊厳や尊さを深く知り、考えさせる機会とするため、この授業を行った。その感想をもとに授業について考察する。【活動の実際】テーマは「医療現場での体験を交えながら「生命尊重」で、事前に担当教師と生徒の特徴や家族背景など情報共有のため打ち合わせを実施。対象は中学2年生で、1、3年生へ産婦人科医師と助産師が「生命の誕生」について話をしていることから、今回は人生の終わりを迎えた患者の振り返りなど質疑応答を含めた40分の授業を行った。授業後の感想は、「人が亡くなるのは悲しいと思うが、いつかは死を迎えることが自然なんだと思った。」「生きている今を大事にしたい。」「慢性病と言われるほど多くの方ががんになると知ることができた。」「早期発見、早期治療でがんは治る病気と知った。」「教師では伝えることはできない貴重な授業、今後も続けたい。」等であった。【考察】生命に向き合う医療者が伝えることで、生徒は今までの体験に併せて振り返りながら、家族や周囲の生命について尊く感じ、自身の生命についても思いを巡らせるきっかけとなり、より生命の尊厳について理解を深める機会となった。【結語】近年、がん教育が義務化される中、生命の授業は継続されている。当院は医療現場での体験を交えながら中学校の授業を遂行し、地域連携の役割に貢献していきたい。

O-2-40

岡山赤十字病院における災害医療研修—初期研修医の参加を得て—

岡山赤十字病院 医療社会事業部¹、日本赤十字社岡山支部²

○石井 史子¹、土井 武¹、奥 格¹、鈴木 一弘¹、武久 伸輔²、土居 正明²

【はじめに】岡山赤十字病院では救護班要員の位置づけを明確にした全体的な研修を平成26年度から開始してきた。今年度はその中の基礎研修に初期研修医の参加を義務付けしたので報告する。【経過】救護班要員のレベルアップは喫緊の課題であるが業務の多忙さやモチベーションの差などでなかなか研修を行うことが難しく、また災害訓練やイベント救護へも参加する人も限られているのが現状であった。そこで平成25年に主事を中心として計10回の多職種連携を意識した主事研修を開催した。平成26年度には赤十字職員（支部・病院・血液センター等）の正式な研修会として全職員対象の救護員研修会を開始した。カリキュラム内容は一日の基礎研修・実践研修、毎月平日の主事研修と以前から行っていた一日の災害時こころのケア研修である。平成25年度末に支部一院長一職員に対して26年度の救護員研修会の日程を通知した。受講対象者は救護班要員だけでなく希望者も可とした。さらに位置づけも明確にして、研修はすべて業務扱いという事を明記した。その中で医師の参加が少ない事が何度も問題になり、初期研修医に参加を促す事が考えられた。日程との関係で実現困難な中今年度初めて初期研修医が参加した。【結果と考察】平成29年度基礎研修に初期研修医12名中11名が参加した。アンケート結果からも赤十字や災害救護についてほとんど知識がない状況で満足度達成度ともに高評価であった。臨床研修の一環として位置づけ、業務とした事も参加しやすかったと思われる。今後継続的に毎年参加してもらう事で意識付けにもなるかと期待される。

O-2-42

虐待対策委員会による取り組みと早期発見

深谷赤十字病院 医療社会事業部社会福祉課

○吉田穂菜美、佐藤あづ美

【はじめに】H26.1.2月より虐待対策委員会が発足し、事務局としての役割を社会福祉課が担うことになった。発足以前から社会福祉課が関わることはあったものの、病院として虐待事案への対応に関する体制が整備されていなかった。そのため、職員によっては発見が遅れてしまい、支援を行うまでに時間を要するという問題点が存在していた。【取り組み】虐待事案の早期発見のためには院内への周知を行い、職員が虐待に対して関心を持つことが必要だと考えた。そのために、虐待対策委員会の開催、外部の講師を招いて院内の研修会の開催、フローチャート・マニュアルを各病棟・外来へ配布、また日本人子ども虐待防止学会に加入し、虐待に関する情報収集・情報提供を行った。また、事務局に通報する方法をわかりやすく示すことで、全職員が迅速かつ的確な対応を行えるようにした。フローチャートは、児童用、高齢者・障害者用に分け、手順や今後の流れ、留意点・確認事項がわかるように図で表示した。マニュアルは診療録の記載方法、緊急度の判断、通報の告知について等詳細な対応方法を記載した。【効果】フローチャート・マニュアルに沿った、虐待発見時の対応・手順の統一化、休日・時間外の対応の明確化が図られたことにより、外来受診時等に虐待が疑われる際は虐待対策委員会事務局に連絡が入るようになった。【まとめ及び考察】発足時から取り扱った虐待事案20件の内、事務局で受付をするまでに要した日数が0日は15件（受診時から時間外で翌日受付したものを含む）、+1日は1件、+4日は1件、+20日以上は3件であった。全体の75%は早期発見できたと考えられる。また、身体的虐待・児童のネグレクトは早期発見できているが、高齢者のネグレクト・経済的虐待・心理的虐待は時間を要しているため、今後の課題となっている。